

# らしんばん

## 議会報告

令和2年2月議会号

発行日 / 令和2年3月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所



### 目次

ハイライト	P1
1. 県議会2月定例会開催(概要説明)	P1
2. 常任委員会「厚生委員会」での主な論戦から	P2
3. 医師確保計画	P2
4. 新型コロナウイルス対策と支援	P2
5. パソコンの小中学校への普及促進	P3
6. 人口減少社会のまちづくりと交通	P3
7. 視察・研究報告、国へ提出される意見書	P4
8. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき	P4

## 1. 議会2月定例会開催(概要説明) (2月20日～3月18日まで)

新型コロナウイルス感染症への対応は、2月17日に感染症対策本部を設置しました。審議や支援策の詳細は本号の厚生委員会の論戦及び特集を参考に。

次年度は県政運営の柱となる次期総合計画が始まります。キーワードはスポーツとSDGsです。一般会計の歳出予算総額は1兆2,792億円で、前年度予算を726億円、6.0%を上回る予算編成です。

東京2020オリンピックパラリンピック開催を契機に本県の魅力を世界に発信します。また健康寿命の延伸に関わる生涯スポーツの実践等、スポーツを通じ障害のある方も含め全世代への普及を目指します。

水環境の課題は大きく、リニア新幹線建設における水資源、サクラエビやしらす等の水産資源の減少等科学的な原因調査と早急な対策に取り組みます。

人口減少社会を迎え、全ての分野で人材確保が喫緊の課題であり、本県の魅力を発信し移住・定住を図ることや、どの分野でもAIやICTの活用と使いこなす人材確保が課題です。

危機管理体制の強化は南海トラフ巨大地震対策のほか、頻度が増す豪雨対策等は静岡県版県土強靱化対策を明示し取り組みます。加えて、東京オリ・パラ開催におけるテロ対策、新型コロナウイルス感染症等、危機管理全般の強化を進めていきます。

地域で安心して暮らすため、医療人材確保では新卒の県内医療機関への定着支援のほか女性や定年退職者の活用支援等が、介護人材は新卒、既経験者、外国人材等を確保するための支援策が充実されます。健康寿命の延伸はその中心となる県立社会健康医学大学院大学が令和3年4月に開学します。障害者関連では、就労の機会を確保するための農福連携支援、発達障害支援センターの医療環境を備えた東部・中西部への配置、障害者スポーツ、文化活動支援等に取り組みます。

少子化対策では、結婚、出産、子育てを一貫して支援する体制が拡充されます。結婚の機会を後押しする県の取り組みが始まります。

学校教育ではICTを活用した教育の充実、通常学級および特別支援学級へのサブティーチャーの配置拡充、外国人児童への日本語指導の強化が図られます。県内には多くの外国人が県民として在住していますが、日本語が話せず生活に支障が出ています。こどもの教育の場で、社会人にも優しい日本語教室等で、多文化共生社会を充実させていきます。

経済対策では自動運転やAI機能を備えた次世代モビリティ、ICT技術等を活用した新交通サービス(MaaS)等の試験導入と支援、県が進める新産業集積構想(ファルマバレー、フーズサイエンス、フォトン)が更に拡充され、農業分野ではAOIプロジェクトの拡充と新たに茶業再生を目的としたCyAOIプロジェクトが発足します。また、水産業の研究と進行を促すMOIプロジェクトも本格稼働します。中小企業の経営改善や事業承継を支える体制も一層の充実が図られます。農林水産分野は本県の主力分野という位置づけで特化した支援体制が強化されます。

そのほか、県立中央図書館の全面移築、県内文化活動の活性化、文化財の保存と活用、海外交流の拡充、民営化された富士山静岡空港の活用、沼津駅周辺総合整備事業等、また、県有施設の計画的な立て替えや長寿命化等の取り組みが本格化します。

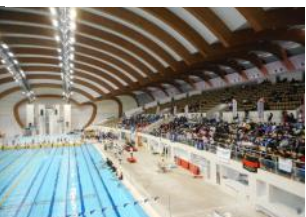
### ハイライト



「2020 CLUB JUNIOR ULTIMATE DREAM CUP大会」開催のため、主催者に同行し、川勝知事を表敬訪問。



第7回富士山女子駅伝大会開会式。全国から過去最大の24チームが参加。熱戦が繰り広げられた。



県富士水泳場を会場に開催された第11回全日本学生ライフセービング・プール競技選手権大会。



自民党「看護を考える議員連盟」の現場視察で富士市内医療機関を訪問。看護の現場課題を直に聞く。



高知市のNPO法人は、菓子工房を舞台に障害者自立支援施設を運営。ブランド力を高め機内販売も実現。



愛媛県久万高原町立病院を訪れ、地域医療とコミュニティナースの取り組みを学んだ。地域包括のモデル。

今年度は、県議会厚生委員会副委員長 県医療審議会副会長 党県連組織委員長等に就任

最新の活動情報をブログで配信中。





## 2. 常任委員会「厚生委員会」での 主な論戦から

審議内容は令和2年度当初予算、令和元年度2月補正予算、次期総合計画案、新型コロナウイルス感染症対策等です。このうち新型コロナウイルス感染症については集中審査を行いました。

「社会健康医学の推進」では、平成30年度から県立総合病院に委託して実施している研究において、市町等から提供を受けた約200万件の医療・介護・健診データを解析しました。この結果、「人工透析導入」および「要介護認定の3以上」に至るリスク要因が具体的な数値として判明しました。このデータを活用し三島市の職員を対象に、市が抱えている健康課題の解決に向け、三島市分のデータを用いて解析する手法について研修する等、来年度以降も他の市町で活用できるよう進めていきます。

「子育て支援」では、その施策の中心となる令和2年度から令和6年度までの「第2期ふじさんっこ応援プラン」が策定されました。基本理念に「子育ては尊い仕事」を掲げ、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」、「安心して子どもを育てることができる社会の実現」、「すべての子どもが大切にされる社会の実現」を施策の体系としています。県民からはパブリックコメントとして12人から16件の意見をいただいております、これも盛り込まれます。

「医師確保対策」では、県内外から広く医師を確保するため、医学生等に修学研修資金を貸与する「医学修学研修資金貸与事業」や、キャリア形成支援を行う専任医師等の配置のための「医師キャリア形成支援事業」に加え、新たに医師少数区域の医師を支援する「医師偏在解消推進事業」や、高齢医師等の再就職を支援する「静岡県ドクターバンク運営事業」に取り組みます。

「外国人介護人材確保総合対策事業」は新規事業で、介護事業所へのコーディネーター派遣による外国人介護人材の就業支援、外国人介護職員向け日本語読解力向上講座、海外（フィリピン、モンゴル）におけるマッチングイベント開催による県内介護事業所への就業誘導、外国人介護職員の悩み等に対応する巡回相談や研修交流会等が実施されます。フィリピンはこれまでも数多い介護人材が県内で働いており、モンゴルは本県との交流があり日本語を学ぶ人が多い等対象となっていますが、元々はブラジルや中国、ペルーの方も多く、さらにベトナムやインドネシアも注目されている等、国籍は多岐にわたり、これに対応した支援体制が望まれます。

「ハンセン病問題の全面解決を求める請願」は、「無らい県運動」の検証。県が取り組んできたハンセン病に関する施策を明らかにすること。ハンセン病元患者・家族の被害の調査。ハンセン病患者・家族への差別、偏見を一掃するための学校・地域での啓発と被害を受けた人たちの相談窓口設置等を求めており、全会一致で請願を採択しました。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染症の最新状況、県の対応として体制整備、感染予防の徹底、検査体制の強化、医療体制の確保、適時・適切な情報の提供、今後感染が拡大した場合の対応等について報告がありました。これに対し広く県民の各界各層から課題や要望を受け、さらに説明を求め、当局が県民の不安に応えるよう強く要望しました。

感染症の全貌が不明、検査能力の脆弱さ、治療方法が未確認、何よりも県の対策本部体制も感染症の専門家等が参加しておらず、部局を越えた対応にも限界を感じる状況に体制強化が望まれます。

感染症対策に現場で関わる医療や介護分野等からは、資材不足や対応マニュアル等を求める声も多く、特定の分野に限らずどこも同様な課題があり、この正念場をどう乗り越えていくか、私たちも現場の声を代弁してよりよい方向に進めていきます。

## 3. 医師確保計画

県内の医師不足は地域によって大きく格差があり、その確保は喫緊の大きな課題となっています。私が所属する県議会厚生委員会や静岡県医療審議会では、医師確保と偏在対策について取り組んでいるところですが、具体的な取り組みを進めるため、「静岡県医師確保計画」を策定することになりました。計画の策定にあたり、県民の皆様から意見（パブリックコメント）を1月8日から2月4日までの間、募集しました。

2018年の医療法の改正により、都道府県は、医師確保対策の強化に向け、都道府県内における「医師の確保方針」、「医師偏在の度合いに応じた医師確保の目標」、「目標達成に向けた施策内容」を定める医師確保計画を、医療計画の一部として新たに策定することが定められました。

静岡県は国が示した「医師確保計画策定ガイドライン」に基づき、本県の医師確保の方針や具体的施策等を内容とする「県医師確保計画」を策定することとし、内容の充実を図るため県民の意見も反映します。

計画の概要は、最初に計画策定の趣旨や計画の位置づけ、計画期間が示され、医師確保の方針、目標医師数、目標医師数を達成するための施策、産科・小児科における医師確保計画、医師確保計画の効果の測定・評価、医師確保計画の策定を行う体制等が記述されています。

本県の医師数の実情は、人口10万人あたりの医師数が、全国平均を大幅に下回っており、2016年度では全国40位となっています。医療施設ごとで比べても、2016年時点における病院は43位、診療所は30位であり、県全体での底上げが急務です。

県内を見ても、8つある二次医療圏ごとに偏りがあり、特に私の地元である富士圏域は最下位に近い状況で、この偏在をなんとかしなくてはなりません。県の計画は、県全体での取り組みが中心に捉えているように見え、医療圏ごとに課題を抽出した取り組みを具体的に展開することが重要と考えます。

先日出席した県医療審議会が終わった後の雑談では、医師数の多い地域の委員と不足気味な地域の委員とでは温度差があるようにも見え、少し危機感を覚えました。

## 4. 新型コロナウイルス対策と支援

静岡県の新型コロナウイルスの主な対策は、感染拡大防止策と医療供給体制の整備、中小企業者の支援、観光誘客対策で、一般会計補正で総額23億9,700万円となります。（第1弾支援対策）

新型コロナウイルス感染症対策事業費助成（新規）は、感染症の感染拡大に備えるため、有症患者の受け入れが可能な病床（41床）の確保補助、人工呼吸器や個人防護具、空気清浄機等の整備に要する経費助成、PCR検査の公的保険適用に伴う自己負担分の無償化等を実施します。

社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成（新規）は、感染症拡大に備えるため、利用者に感染の疑いが生じた場合に隔離する個室を整備する入所施設を支援するもので、高齢者入所施設28床（7施設）、児童入所施設11施設、障害者入所施設34施設、障害児入所施設3施設を対象とします。

中小企業対策では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急金融支援関連事業費は、感染症の拡大により資金繰りが悪化している中小企業者の経営維持・安定を図るため、追加の金融支援を緊急的に実施するものです。

具体的には、制度融資促進費助成として、融資枠を500億円（対象者は感染症の影響により、直近1ヶ月



の売り上げが前年同月比で10%以上減少した中小企業で全業種を対象)とします。通常、売上高の変化は3ヶ月の平均で見ますが今回は1ヶ月となります。融資限度額は5,000万円を8,000万円まで拡充します。利子補給率は、通常0.47%ですが0.67%に拡充し、市町にも上乗せ利子補給を要請するとしています。感染症対策枠貸付を利用した際の保証料は、通常0.58%~0.8%ですが、0%とし**事業者負担をゼロ**とします。

観光産業等の支援では、キャンセル等の売り上げ減に関しては中小企業支援策等で対応し、さらに収束の動きが見えてきた時点で、速やかに国内外に向けた観光誘客対策を機動的に展開することとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により生活資金が必要となる方に対し、生活福祉資金の特例貸付を行うための資金として県社会福祉協議会に助成する5億8,000万円の追加補正予算を決定しました。(第2弾支援対策)

## 5. パソコンの小中学校への普及促進

政府は小中学校で1人1台のパソコンやタブレットを配備する事業を令和元年度補正予算に盛り込みました。この取り組みは国が掲げる学校とICT環境を充実させる「ギガスクール構想」に基づくものです。

文部科学省は、1人1台端末環境の整備に加えて、来年度から始まる新学習指導要領を着実に実施していくとともに、現在行われている中央教育審議会における議論も踏まえ、教育課程や教員免許、教職員配置の一体的な制度の見直しや、研修等を通じた教員のICT活用指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の充実等、ハード・ソフトの両面からの教育改革に取り組むとしています。

この決定を受ける前の令和元年9月に開催された静岡県議会9月定例会では、前文にある新学習指導要領に関し、学校現場や家庭では、こうした取り組みを受け入れる環境が必ずしも整っておらず、また、児童生徒がICT環境に触れることで、ネットトラブルや犯罪等に巻き込まれる事案が増えることも懸念されていることから、国に対し、学校や家庭におけるICT環境の適切な導入を図るため、次の事項に取り組むよう強く要望しました。

その要望内容は、

1. 学校におけるICT環境整備や教員のICT活用指導力の向上に対する財政支援のさらなる充実を図ること。
2. パソコンやスマートフォンを使用しない、または使用できない家庭環境に配慮した、ICT教育活動の推進に必要な財政支援メニューの拡充を図ること。
3. 児童生徒がネットトラブルや犯罪等に巻き込まれないよう、発達の段階に応じて、情報社会の特性等を理解させる情報モラル教育の一層の充実を図ること。
4. 家庭における情報セキュリティの確保やQRコードの活用等、ICTの適切な利用について、保護者が趣旨や方法を正しく理解して児童生徒の学習に生かせるよう、広報媒体等を通して周知を図ることです。

この原案は、私が提案したもので、県議会で審議・議決し総意として国に提出されています。

さて、この県議会の意見書では、「環境整備のための財政支援」と「情報モラル教育」について触れており、国の発表にはその対応について触れていることに納得しています。しかし、各自治体の環境整備負担増が課題となっていることから、今後も県内自治体の動向等も注視し、さらなる支援策が必要か議論していきたいと思えます。

## 6. 人口減少社会のまちづくりと交通



人口減少社会を迎え、社会構造が大きく変化しています。まちづくりのあり方も大きく見直しが検討されています。地域には高齢者が増え、日常生活においても買い物や病院に通うための足の確保が欠かせません。しかし、現実には厳しく、車の運転免許を手放す代わりに公共交通の確保がこれまで以上に重要となっていますが、むしろ後退が顕著で、市民の足の確保こそが喫緊の課題となっています。

これまでの公共交通の代表例は路線バスでしたが、利用者が減少し、路線が消滅しつつあります。これを維持するためには行政からの補助金等でまかなうこともありますが、利用者が増えることが一番であり、利用者の立場の地域交通の導入により、身近な公共施設やバス・電車の停留所までの移動手段として、コミュニティバスやトランドタクシー等が導入されています。しかし、これも利用者が増えず、運営に苦慮しています。

郊外の交通問題は顕著ですが、中心市街地においても効率の良い交通網が期待されており、さらに生活スタイルの多様化等により、自家用車の所有のあり方も変化が見られるようになりました。

どこでも必要ときに求める交通手段が使えることが重要であり、そのための交通手段のあり方が大きく問われています。

公共交通といえば、定時に動くことがこれまでの常識でしたが、さらに柔軟に対応することも期待されています。それを実現するためには、ICTやAIを活用した自動運転等の技術革新が求められます。

これからの自動車社会の改革に4つの流れがあるといえます。一つはコネクテッドカー

(C)、二つ目は自動運転(A)、三つ目はシェアリングエコノミー(S)、四つ目は電気自動車(E)で、この頭文字を採って“CASE”と呼んでいます。コネクテッドカーは車が情報とつながることで車同士がつながり、車とインフラがつながり交通システムを形成します。完全自動運転は2025年以降から始まると予想されており、それを支援する保険等の見直しが図られるとしています。昨年12月には改正道路交法が施行され、公道での自動運転の実証実験が始まり、県内では、沼津市、下田市、松崎町で行われました。沼津市では市街地でのバスによる信号と連動した自動運転が、下田市ではAIデマンドタクシーが、松崎町では市街地と過疎地を結び道路狭隘部での走行実験がそれぞれ行われ、

できるだけ利用者ニーズに沿い、負荷の少ない安全な交通手段を目指して取り組みが始まっています。カーシェアリングは、所有する価値から利用する価値への転換ははじまり、経済的にも環境的にもやさしい流れが加速していきます。電気自動車は世界中で導入が進んでおり、日本も決して先進国ではないといえます。しかし、その流れは確実に

で、2050年には自動車の90%が電気自動車になると予想しています。

この交通システムや自動車改革等により、都市構造が大きく変化し、国内でもスマートシティへの実証実験が始まり、先日公表されたトヨタ自動車による裾野市への未来都市構想は、これからの街のあり方の具現化を明示したものです。



コネクテッドカーのイメージ



新しい自動車社会の都市像



裾野市のトヨタ未来都市構想



## 7. 議会外の視察・研究報告

障害者支援、広域DMO、林業活性化、防災対策



高知市「NPO法人まあるい心ちやれんじの応援団」は、菓子工房を舞台に自立支援の就労支援A型と移行型を運営。



地域と連携し自閉スペクトラム症、発達障害支援を実施する愛媛大学医学部の子どもの心センター。



「せとうちDMO」は瀬戸内ブランドの確立による地方創生を目指す瀬戸内海に面した7県で運営する広域DMO。



熊本県森林組合では、労働負担の少ない森林整備を目指し試行錯誤を重ねており、スマート林業の先進地。



神戸市にある「人と防災未来センター」は、阪神淡路大震災の教訓を後世に残すために設置された施設。



和歌山県津波予測システムは、津波観測情報の収集強化を図るもので国の監視情報を得て県が独自で開発。

### ◆2月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書
- ② 農業の推進を求める意見書
- ③ 日米地位協定の見直しを求める意見書
- ④ 精神障がい者に対する交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- ⑤ ひきこもり対策のさらなる推進を求める意見書

### ◆県に対する決議

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議
- ② リニア中央新幹線整備に関する決議

### ♥ホットなつぶやき

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりは、3月初めには想像もつきませんでした。「人類の危機」とまで言われるこの非常事態は、収束の見通しが立っていません。県政に関わり貴重な教訓を将来に生かします。

### 県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ!

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

## 8. 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



第7回を迎えた富士山女子駅伝は多くの市民ボランティアに支えられている。今後の継続も市民参加がカギ。



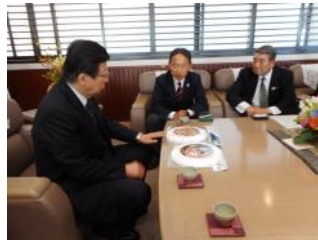
地域に残る郷土文化が人口減少や少子高齢化で年々減少している。一度失ったものの復活は難しい。



いざというときに頼れる組織消防団や自治会単位の自衛消防隊は高齢化や関心の薄さで隊員数が減少している。



多文化共生が叫ばれる中、在住外国人との交流は相互理解のために重要。地域に住む外国人に優しい声がけを。



富士川緑地公園を会場に始まった「アルティメット」(フライングディスク)は世界大会開催まで成長。県も支援を約束。



商店街の活性化が叫ばれて久しい。数々のイベントを開催し、空き家対策やリノベーションも進む。少しずつ元気に。



春を告げる市内各地の梅、菜の花、桜をテーマにしたイベントが悪天候や感染症のため縮小や中止に。来年に期待。



コミュニティの総会には全戸の住民参加が原則。しかし、今年は欠席やマスク姿が目立った。早く回復を願う。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

